

## 事故から4年 原発をめぐる現在の状況と課題

～ 原発被害の完全回復と原発のない社会をめざして ～

(「原発と人権」ネットワーク 総会)

東京電力福島第一原子力発電所の過酷事故から4年を経過しましたが、地域社会の再生は極めて遅々としたものでしかありません。にもかかわらず、政府は避難指示を2017年3月までに解除する目標を決め、東電の住民に対する原発慰謝料の支払いを2018年3月に終了させようとしています。また、政府及び財界は、福島事故の惨禍を顧みず、この2年間原発なしで問題なく経過してきた事実を無視して原発政策の転換を拒否し、原発再稼働を強行しようとしています。

他方、原発再稼働強行政策に対する反対の世論は依然として過半数を超え、脱原発の市民運動、全国各地での脱原発訴訟、被害者訴訟は、連携・共同の輪を大きく広げてきています。また、国際原子力機関(IAEA)は福島原発事故についての最終報告書を公表し、国も東電も何度も安全対策の強化を迫られる機会あったにもかかわらず、それを怠ってきたと強く批判しています。

こうした状況の中で「原発と人権」ネットワークは、以下の通り総会を準備しました。総会ではありますが、広く市民に開かれたものとして企画をしました。

たくさんの市民の皆さんのご参加をお待ちしております。

**基調講演 「原発を巡る現在の状況と課題」**  
～ 被害の完全回復と原発のない社会を目指して ～

東京新聞原発取材班キャップ 山川剛史さん

**意見交換**

**日時：7月8日(水) pm6:00～pm8:30 (開場pm5:30)**

**場所：第二東京弁護士会1003BCD 会議室**

千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館10階

地下鉄丸ノ内線、日比谷線、千代田線「霞ヶ関駅」B1-b出口より直通

主催：「原発と人権」ネットワーク

(参加団体) 公害・地球環境問題懇談会／自由法曹団／青年法律家協会 弁護士学者合同部会／全国公害弁護団連絡会議／脱原発弁護団全国連絡会／「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発事故被害弁護団／日本科学者会議／日本国際法律家協会／日本ジャーナリスト会議／日本反核法律家協会／日本民主法律家協会／福島原発被害弁護

(連絡先) 03-3736-1141 (東京南部法律事務所) 海部幸造